

都留市役所から、
さまざまな生活情報をお伝えするコーナーです。

Clip!

都留市ふれあい集会を開催しました！

問合せ先：行政管理課
秘書・広報担当



7月23日(木)、市役所3階大会議室において、第6回都留市ふれあい集会を開催しました。今回のふれあい集会は商店連合会・飲食店組合・市内店舗経営者を対象として開催いたしました。

集会の中で市長は、事業コンセプトである「輝かせます！都留の誇り」の中で、リニア見学センター観光客の市内誘客に関連し、市内商店街の活性化に絡めた取り組みを行っていきたいと説明したところ、参加者の皆さんから次のような意見が出されました。

- 参加者の皆さんからの意見
- ・都留市の商店活性化のため、高尾町通りなどを歩行者天国として開放し、市内各店舗が



■市内商店の活性化に向けて、積極的な意見交換が行われました。

- ・歩行者天国を1回だけの特別開催ではなく、定期的に開催できるようにしたい。
- ・歩行者天国開催となれば、リニア見学センターの来場者(主に団体バス旅行者)を積極的に呼び込みようなアピールをしていきたい。

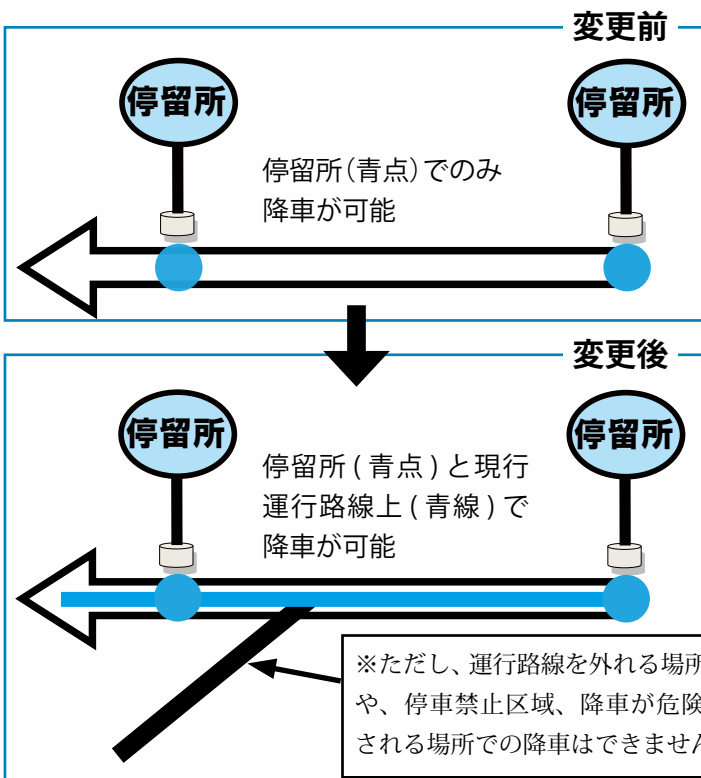
など活発な意見交換を行うことができました。ご参加いただきました皆さん、ありがとうございました。

なお、今回の集会での内容を受け、市では今後も継続した協議を関係機関とおこない、皆さんの意見を市政に反映させる、「市民総参加の市政」を実現できるように、努めていきたいと考えています。

Clip!

予約型乗合タクシーが便利になります！

問合せ先：政策形成課
企画担当



予約型乗合タクシーの利用内容の変更について
(10月1日から)

東桂地域と盛里地域で運行している予約型乗合タクシーが、より便利で使いやすくなります。

降車場所が自由に

これまでの降車場所は停留所のみでしたが、乗合タクシーが運行する路線上で安全に降車できる場所ならどこでも降りることができるようになります。

予約のない停留所は回りません
現在は予約のない停留所を含め、全ての停留所を回っていますが、これからは予約のある停留所のみを回ることにになり、より早く目的地へ到着できます。

その他の運行方法や内容(運行区間、運行日、運行本数、運行時間、料金、予約の仕方)については変更ありません。これからも公共交通が地域の足として未永く運行できるように、多くの方のご利用をお願いします。

Clip!

保育士募集【臨時的任用職員】募集!

問合せ先：行政管理課
職員担当

市では、臨時的任用職員の保育士を募集します。

募集人員 1人

応募資格 日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方

- ① 保育士の資格を有する方
- ② パソコンで文書作成可能な方
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

勤務場所 市立宝保育所

勤務時間 勤務体制により、始業・終業時間は異なります。 ※土曜日の勤務あり

業務内容 0歳児から就学前までの乳幼児保育

雇用期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日

申込 9月16日(火)までに「履歴書(写真添付のこと)」、「資格証明書の写し」、「職務経歴書」、「納税状況調査に関する同意書」を行政管理課職員担当へ提出してください。

※履歴書などの様式は、市ホームページに掲載しています。申請書「臨時職員募集に伴う書式のダウンロード」からダウンロードしてご利用ください。



(インターネットを使用できない環境の方は、行政管理課職員担当までお越しください。)

選考方法 書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)を実施します。

面接選考は、書類選考で選考された方を対象に実施します。

賃金 時間給 820円

その他 通勤に伴う費用は、通勤距離2キロ以上で規程に基づき支給します。社会保険など、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。年次有給休暇有り。

Clip!

水道の災害対策準備をしましょう!

問合せ先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当・水道工務担当

「ため置き」は、フタのできる清潔な容器に空気が残らないよう口元いっぱいまで水を入れ、日のあたらない涼しい場所で保管してください。保存できる期間

家庭での飲料水確保

大規模災害が発生し水道施設が破損した場合に、皆さんに水が行き渡るまでに数日間かかってしまう場合もあります。そこで、一人ひとりの水の確保が大切となってきます。各ご家庭で日頃から飲料水の備蓄に心がけましょう。

人間が生命を維持するために必要な水の量は、成人で1日約3リットルとされています。この量を目安に家族全員が3日間無事に生活できる量を「ため置き」しましょう。



「ため置き」は、フタのできる清潔な容器に空気が残らないよう口元いっぱいまで水を入れ、日のあたらない涼しい場所で保管してください。保存できる期間

配水池緊急遮断設備

地震などの災害で配水管が破損すると、配水池から大量の水が流出し飲料水の不足、または流出した水による二次災害が発生する可能性があります。このような事態を防止するため、主要施設には大地震などの影響で配水池の流量計が過度な流量を感知すると、自動的に緊急遮断弁が閉じ、飲料水を確保できる装置を設置しています。

応急給水活動

災害時の応急給水用資機材として、6リットルのポリタンクを常備しています。また、積載型の給水タンク車を備えており、災害時においても迅速に飲料水の供給ができるようになっています。そのほか、各地域にある防災倉庫に、ペットボトル飲料水「つるの物語」「熊太郎の大好物」の備蓄も行っています。

Clip!

消防団サポート事業を実施しています!

問合せ先：都留市商工会 ☎(43) 1570
消防本部消防団担当 ☎(43) 2341

本市では、消防団員の確保対策の一つとして、市内各事業所などの協力をいただき、下記の協力店を消防団員が団員証を提示して利用した場合に各店舗ごとの利用特典が受けられるものです。

注)本事業協力店を随時募集をしておりますので、ご協力いただける店舗は上記までご連絡ください。(順不同)

地区	事業所・店名	業種	地区	事業所・店名	業種
田原 (13店)	風来坊	飲食(食堂・居酒屋)	中央	手づくり和洋菓子ならや	菓子製造販売
	T&chouette	飲食(レストラン)		吉廣	飲食(割烹)
	カフェマリーズ	飲食(レストラン)		割烹 ふるや	飲食(割烹)
	山梨スポーツ都留店	スポーツ用品小売		和処 天寿	飲食(割烹)
	プランタンヘアサロン	美容		御菓子司すがや	和菓子製造販売
	らくしゅう	飲食(居酒屋)	富士見園 石川商店	茶類小売	
	フォトプラザ TSURU	写真	居酒屋 いわむら	飲食(居酒屋)	
	雅龍	飲食(中華)	(株)森嶋商事	酒類販売	
	台湾料理 龍福	飲食(台湾料理)	風間商店	酒・米販売	
	慶花亭	飲食(寿司)	モトヤ商店	灯油販売	
	伊酒屋グルメ神村	飲食(居酒屋)	(株)タイヤセンター小林	タイヤ販売・修理	
	J-PLANET	自動車販売	スーパーうすい	食品小売	
	A.La.Carte(ア・ラ・カルト)	飲食(レストラン)	飲食房まあと	飲食(レストラン)	
上谷 (20店)	中国料理&イタリアン菊翠	飲食(中華・イタリアン)	つる (8店)	寿司 もちづき	飲食(寿司)
	スナック 雪んこ	飲食(スナック)		食堂 くるき	飲食(食堂)
	よろしくどうか	飲食(焼肉)		はいから亭	飲食(レストラン)
	(株)田中幸助商店	金物類小売		焼肉 まる源	飲食(焼肉)
	おはきもの花田屋	履物類小売		創旬割烹 光千	飲食(割烹)
	味酒房 伊万里	飲食(うどん・居酒屋)	スターらんど	健康ランド	
	ヘアサロンタカオ	理容	下谷 (5店)	相川燃料店	ガソリンスタンド
	てづくりパン ないろこむぎ	パン製造販売		芭蕉 月待ちの湯	温泉
	カメラタイム(有)	写真		八起	飲食(中華)
	レストラン鎌倉	飲食(レストラン)		小俣うどん	飲食(うどん)
	GARFO(ガルフォ)	飲食(レストラン)		(株)都留カントリー倶楽部	ゴルフ場
	割烹い志ばし	飲食(割烹)		堀内建築	建築
	制服のオビナタ	男女学生服・紳士用品小売		山本鋳金	自動車鋳金・塗装
ボム/ジョーカー	衣料品小売	ビックアイ		カラオケ	
都留ファミリーボウル	ボウリング場	ファミリーレストラン 味平		飲食(レストラン)	
ドレミファクラブ都留	カラオケ	めん処 寿美吉		飲食(そば)	
和風レストラン 高野	飲食(レストラン)	なかのや食堂	飲食(食堂)		
(有)村松電気	電気工事	レストラン ミッシェル	飲食(レストラン)		
(有)高鳥板金店	建築板金業	シムラ自動車鋳金塗装工場	自動車鋳金・塗装		
Nagomido DoKoRo わ	飲食(鉄板焼)	カイロプラティック Kyo	カイロプラティック		
中央 (28店)	松鶴	飲食(食堂)	三吉・開地 (17店)	食事処 花膳	飲食(割烹)
	上田酒店	酒類販売		杉本商店機械部	農林業・緑化・建設機械・販売修理
	ハヤカワ薬局	薬局		来入華	飲食(中華)
	カメラのイトー	写真		アルバム	飲食(喫茶)
	iスタジオ	写真		高山精肉店	食肉販売
	(有)中村薬局	薬・化粧品小売		ヤマザキYショップ桂町店	コンビニ
	だるま寿し	飲食(寿司)		桂ボディー	自動車鋳金・塗装
	ヤマトヤ文具店	文具販売		鹿留ドライブイン	飲食(食堂)
	時計・メガネ・宝石 充之多	時計・メガネ等小売		福ふじ	飲食(うどん)
	ボンジュール	衣料・化粧品小売		手づくりパンの店まーころ	パン製造販売
	割烹 山富	飲食(割烹)	氣 TAKAYAMA	整体サービス	
	しゃんしのイン	写真	ファミリー食堂 宝来	飲食(食堂)	
	(有)印刷エトリ	印刷・製本・デザイン制作	東桂 (8店)	食彩厨 ぎく屋	飲食(食堂・居酒屋)
(株)佐野印刷	印刷・製本・デザイン制作	坦たか坦		飲食(ラーメン)	
マツダヤ靴店	靴・バックの販売修理	チュイール		飲食(レストラン)	
野田のり茶店	海苔茶小売	くらや商店		食品・酒小売	
枕家 ワタナベふとん店	寝具小売	山もとうどん		飲食(うどん)	
みやこや食堂	飲食(食堂)	食事処ふじや		飲食(食堂)	
(株)中村酒販	酒類販売	和牛焼肉 ヒロシ		飲食(焼肉)	
ニューヨーク上原	衣料販売	加藤自動車鋳金塗装工場		自動車鋳金・塗装	
ニコラス	飲食(喫茶)	(有)うすい建築1級建築士事務所		住宅設計・施工	
焼肉みなぎん	飲食(焼肉)	ユニテック(株)ユニファーム		水耕栽培野菜販売	

Clip!

文化祭テーマ『豊かに生きづく 人と市 笑顔集まる 文化の祭典』

部門	責任者	住所	電話番号	連絡事項
華道	持田 裕子	田原2-9-11	(43)3185	
俳句	渡辺 孝行	夏狩1167-3	(43)5808	一人3句以内(はがきで投句)
絵画	清水 初枝	夏狩146	(43)2656	洋画・日本画
書道	佐藤 多恵	井倉461	(43)6489	横 60㍍×縦 160㍍
写真	佐藤 和徳	法能65	(43)6813	題自由
趣味	鈴木久美子	中央2-2-17	090(4131)6104	
菊花	小池 佑二	平栗215	(43)7234	
郵趣・収集	奥脇 光弘	つる 2-5-13	090(4725)3351	
詩	中央公民館	中央3-8-1	(43)1321	400字詰め原稿用紙2枚以内
さつき・盆栽	勝又 房三	上谷4-1-17	(43)5366	一人一点
編物洋裁	荒川 浩子	中央1-7-11	(43)7247	自由作品
陶芸	小俣 瑞穂	厚原1004-3	(45)2102	自作のもの
短歌	中央公民館	中央3-8-1	(43)1321	一人5首以内(はがきで投稿)
水墨画	梅田 正男	田原3-10-62	(45)6435	
写経	熊坂 弘	四日市場359-78	(43)1389	

平成26年度文化祭テーマは、厳正な審査の結果、板倉京子さん(古川渡)の作品が選ばれました。日程 11月1日(土)～3日(祝) 場所 都留市まちづくり交流センター、ふるさと会館、びゅあ富士ほか

作品募集
文化、芸術性に富んだ自作の作品を募集しています。9月27日(土)までに左記の部門責任者へお申し込みください。

- 注意事項**
- 小中学生の文芸作品(詩、俳句、短歌、書道)は各学校へ提出してください。書道は、半紙にて提出(提出期限は、各学校に問い合わせてください)。
 - 各部門の展示、大会は会場及び時間に制限があります。やむを得ず受付調整の処置をとる場合がありますので、お早めにお申し込みください。
 - 郵趣・収集部門は郵便切手関連の作品だけでなく、あなたのこだわりのコレクション(例えば映画のパフレットやマッチのラベルなど)も募集します。
 - 映画鑑賞・合唱祭・吟道大会・舞踊大会・歌謡祭・呈茶会・俳句大会・謡曲と仕舞などについての開催日時、会場などは10月号でお知らせします。

Clip!

芭蕉月待ちの湯で健康づくり！！



問合せ先：健康推進課 地域包括支援センター ☎(46)5114

はつらつ鶴寿 湯の日
お湯につかり、心安らぐ時間を過ごしてみませんか。日ごろの心身の疲れを癒し、リラックスタイムを過ごすための「お湯の日」です。ぜひ、この機会に「心身の休息」をとってください。保健師による健康講話・健康相談(午前中)も行います。

日時 9月24日(水) 10時～21時
場所 芭蕉月待ちの湯
対象 市内在住65歳以上の方
定員 先着200名
参加料 無料

Clip!

市制60周年記念事業 第17回「都留いきいきフェスティバル2014」

問合せ先：学びのまちづくり課 生涯学習担当

10月・11月の2カ月間を生涯学習月間と位置づけ、「都留いきいきフェスティバル」を開催します。市民の皆さんに文化・芸術・健康・スポーツなどに関心を持っていただき、いつでも自由に学び、学んだことを生活に活かすきっかけを作っていたために、多彩な事業を企画しています。詳しくは広報10月号でお知らせします。

「都留いきいきフェスティバル2014」開会式典
日時 10月5日(日) 13時～15時10分
場所 まちづくり交流センター 大ホール

内容
◎開会式典 13時～
◎表彰式「第23回増田誠大賞」入賞者表彰
◎講演会 13時40分～
演題 「いきいきと生活するために排尿トラブルを予防してすこやかに生きる」
講師 谷口 珠実氏 山梨大学大学院医学工学総合研究部 健康・生活支援看護学講座 高齢者・在宅看護学領域 准教授

■ 昨年の開会式(左)と講演会(右)の様子



でしようか？皆さんと一緒に参加して頂きながら、今の排尿の健康状態を知り、簡単に疾患別治療方法をお話します。そしていつまでもすこやかにいたいと願う皆さまには予防法をご紹介します。

Clip!

はつらつ湯友健康講座開催！！

問合せ先：健康推進課 地域包括支援センター ☎(46)5114

平成26年度 9・10月コース 日程及び講座内容

回数	日程	申込期間	講座内容
1回目	9月25日(木) 10時15分～11時45分	9月8日～19日	「おいしく食べて元気な毎日」 講師：栄養士 「脳力アップ体」 講師：健康運動指導士 浜田純一
2回目	10月2日(木) 10時15分～11時45分	9月8日～29日	「お口すっきり、歯つらつお手入れ術」 講師：歯科衛生士 「若さを保つ、脳トレーニング」 講師：健康運動指導士 浜田純一
3回目	10月9日(木) 10時15分～11時45分	9月8日～10月6日	「からだいきいき健康体操」 講師：健康運動指導士 浜田純一

「温泉で元気づくり！」
いつまでもからだも心も元気で過ごせるように…
学んで、動いて、温泉でリフレッシュできます。
「芭蕉月待ちの湯」を中心とした豊かな森林と清流が流れる戸沢の森和みの里に、ついでに、楽しく健康づくりをしてみませんか。

場所 芭蕉月待ちの湯 有料休憩室
対象者 65歳以上の市民 (入浴・運動制限のない方)
定員 25名
各日程の申し込み期間中に上記担当に申し込みください。定員になり次第締め切ります

※各講座終了後に保健師による個別健康相談も実施します。1回のみ参加もできます。

Clip!

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は9月30日です!

問合せ先：政策形成課 給付金事務室

子育て世帯臨時特例給付金
 ・支給対象者
 平成26年1月1日に都留市に住民票があり、次の対象児童がいる方
 ※ただし、平成25年の所得が児童手当の所得制限額を超える方は除きます。
 ・対象児童
 平成26年1月分の児童手当の対象となった児童
 ※ただし、臨時福祉給付金の対象児童、生活保護制度

臨時福祉給付金
 ・対象者
 平成26年1月1日に都留市に住民票があり、平成26年度分市民税が非課税の方
 ※ただし、生活保護制度の保護を受けている方、平成26年度分市民税を課税されている方に扶養されている方は除きます。

両給付金の申請期限が迫っています。まだ申請がお済みでない方は、お忘れのないよう、早めの申請をお願いいたします。また、対象と思われる方は申請書を送りしていただき、自分自身が対象と思われる方で申請書の届いていない方は、給付金事務室までお問い合わせください。

受付場所
 市役所2階 給付金事務室
問合せ先
 政策形成課給付金事務室
 ☎(43) 1121・1125
 Eメール
 kyufukin@city.tsuru.lg.jp

申請期限
 9月30日(火)17時30分まで
 (郵送の場合当日消印有効)
 ※申請方法については、同封の書類をご参照ください。また、添付書類が不足している場合は、受付ができませんのでご確認のうえ、申請してください。

の保護を受けている児童は除きます。
その他
 両給付金ともに、平成25年の所得に伴う申告をしていない方(未申告者)は対象となりませんので、ご注意ください。申告は税務課で受け付けます。

Clip!

金婚式祝賀会への参加者を募集しています!

問合せ先：都留市社会福祉協議会事務局 ☎(46)5115
福祉課 地域福祉担当 ☎(46)5112

参加料 無料
内容
 金婚式(結婚50周年)を迎えたご夫婦をお祝いします。結婚50周年を祝う式典・アトラクション
 ・記念写真撮影

対象 次のいずれかに該当し、市内に住民登録のあるご夫婦
 1. 昭和38年9月16日(昭和39年9月15日)の間に婚姻されたご夫婦(この間に事実上婚姻していれば婚姻の届出は問いません)
 2. 昭和38年9月15日以前に婚姻され、これまでに金婚式祝賀会に参加されていないご夫婦

都留市社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えられたご夫婦を対象に金婚式祝賀会を開催します。お申し込みがお済みの方は、上記問合せ先までお早めにお電話で申込みください。
日時 9月26日(金) 14時(受付13時30分から)
場所 いきいきプラザ都留 3階

Clip!

重度心身障害者医療費助成金受給資格者証をお持ちの皆さんへ

問合せ先：福祉課 障害者支援担当 ☎(46)5112

持ち物
 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のうちお持ちの手帳
 ・預金通帳のコピー(助成金の振込先がわかる部分)
 ・受給者の健康保険証のコピー
 ・印鑑

受付期間
 9月8日(月)～9月26日(金) 9時～17時まで
 (土日・祝日除く)
 ※障害年金で重度心身障害者医療費助成金受給資格者証を取得した方の申請は、8月中で終了しています。(まだ更新していない方は、早めにご手続きをお願いします。)

平成26年度は、重度心身障害者医療費助成金受給資格者証の5年に一度の更新時期にあたります。該当者には9月上旬に通知を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、更新の手続きをお願いします。

Clip!

水痘(水ぼうそう)ワクチン定期予防接種が始まります!

問合せ先：健康推進課 保健・予防担当 ☎(46)5113

<水痘(水ぼうそう)とは>
 発熱(37度程度)食欲低下、頭痛等が現れ、1～2日で発疹・水ぶくれが出てきます。通常は、おなかや顔に現れることが多く、虫刺されやあせもに似ています。水ぶくれになるとかゆみが強くなり、1週間ほどで、かさぶたになって治ります。すべてのかさぶたが剥がれ落ちるまで、約3週間程度かかります。発疹の特徴は、赤み、水ぶくれ、膿胞(膿を持った白っぽい水ぶくれ)など様々な皮膚の状態が同時に見られます。

<水ぶくれの中身は?>
 水ぶくれの中の液には、水痘の原因ウイルスが含まれています。かきむしることで、破れて、そこから他の人に感染してしまいます。また、爪や指から雑菌が入って化膿してしまい、痕が残ってしまうこともあります。すべての発疹が黒いかさぶたになるまで、登園・登校はできません。

<ウイルスはどうやって体に入ってくるのか?>
 空気感染(空気中に飛んでいるウイルスを吸い込む)
 飛沫感染(咳やくしゃみで飛び散ったウイルスを吸い込む)
 接触感染(手についたウイルスが口や鼻に入る)

<水痘(水ぼうそう)にかかったら>
 ・お薬や軟膏は指導されたとおりに使いましょう。
 ・かゆみが強くなりますが、かかないようガーゼ手袋などをしてよいでしょう。
 ・熱が下がった後は、シャワーで汗を流しておく方がかゆみも少なく、化膿を防ぐことができます。
 ・看護をする人もこまめに手洗いをしましょう。

10月1日から、水痘(水ぼうそう)ワクチンが定期予防接種になります。対象年齢のお子さんには保護者へ、9月下旬頃に通知をします。
 水痘は子どもの病気の中で最も身近なものです。でも、実は「軽い病気」ではないこともあります。水痘は、ワクチンで予防することができます。対象となるお子さんは、予防接種を受けましょう。
【対象年齢と回数】
 ○1歳のお誕生日から3歳のお誕生日の前日までのお子さんで、2回接種します。

【平成26年度の経過措置】
 ○経過措置の対象年齢と回数
 平成26年度に限り、3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日までのお子さんで、1回接種します。
 ○経過措置の接種期間
 平成26年10月1日～平成27年3月31日
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

【留意事項】
 ○既に水痘にかかったことのあるお子さんは接種対象外となります。
 ○任意接種として、既に水痘ワクチンの接種を受けたことがあるお子さんは、既に接種した回数の接種を受けたものとみなします。接種対象にならない場合はあります。母子健康手帳をよく見て、お子さんが接種対象になるかどうか、確認してください。
 ※詳しくは、都留市のホームページ、または健康推進課までお問い合わせください。

Clip!

下水道まつりのお知らせ

問合せ先：水資源活用課 下水道担当

催し物(予定)
 ○下水道施設見学会、下水道探検ツアー
 ○ミニ下水道展(下水道管TVカメラ調査機等の展示)、水質実験
 ○フアファ、エコバッグ作り、魚のつかみどりなどのイベント
 ○来場記念特製パン、ドリンクバーなどの無料配布
 ○お楽しみ抽選会、来場者記念品プレゼントなど
 ※雨天時には、一部の催し物が中止となる場合があります。
問合せ先 富士北麓浄化センター ☎0555(22)2259

地域の皆さまの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年は、富士北麓浄化センターを会場として「第29回下水道まつり」を行います。
 どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさんの方の催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。
日時 9月6日(土) 10時～14時(雨天決行)
場所 富士北麓浄化センター 富士吉田市下吉田東4-26-1 (駐車場あり)

Clip!

市税等滞納整理強化月間について

問合せ先：税務課
収納対策室

市では、納期内に納税している方との公平性を保ち、滞納の解消を進めるため、9月から11月まで「市税等滞納整理強化月間」と定め、滞納者に対し、電話及び訪問催告、訪問徴収や財産（預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産など）の差押強化作を図り、滞納の解消に向けた取り組みを積極的に実施します。

市税等の納期内納付

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、左記の割合で計算した延滞金がかかりますので、納期内納付をお願いします。

延滞金の割合

- 納期限の翌日から1カ月を経過する日まで ↓年2.9%
(年により率が変わります。)
- 1カ月を経過した日以降 ↓年9.2%

※延滞金の割合は平成26年9月1日現在の数字です。

滞納処分の実施

法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは「財産を差し押さえなければならぬ」と定めています。しかし、市では、何らかの事情により納付できなかった場合も考慮し、さらに催告書などを送付して早

めの納付を促しています。それでも納付または連絡・相談がない場合には、期限内納付された納税者との公平性を保つため、やむを得ず滞納者の財産を差し押さえ、その後も滞納が解消されない場合は換価（金銭に換えること）し、滞納税金に充当しています。

困ったときは相談を

失業、事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。平日時間のない方のために、毎週水曜日は午後7時まで窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

【延滞金計算例】

- 税額100,000円を納期限の2カ月後に納付した場合
- 納期限の翌日から1カ月を経過する日まで(31日間)
 - ① $100,000円 \times 31 \times 2.9\% \div 365 = 246.3円$
(1円未満を切捨て 246円となります。)
 - 1カ月を経過した日から納付日まで(31日間)
 - ② $100,000円 \times 31 \times 9.2\% \div 365 = 781円$
 - ①246円+②781円=1,027円
- 100円未満を切捨て 延滞金は1,000円となります。



子育て情報コーナー
とかちび

今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒にのサロン
日時 9月8日(月)受付9時45分
場所 いきいきプラザ都留2階
持ち物 各自必要な物
費用 200円(保険、運営費)

リフレッシュ(託児)サロン

日時 9月22日(月)受付9時45分
場所 いきいきプラザ都留2階
持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
※1日預けたい方はお弁当持参
費用 300円(保険、運営費)
※開催日の2週間前から受付ます。
各申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)51115

よみかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 9月13日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 9月19日(金)10時30分
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会「ワクワク」おはなし会

日時 9月27日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 幼児向けの歌や手遊び、よみかせなどをします。

ベビーヨガ&マッサージ

ベビーヨガ、マッサージや、手形足型スタンプを行います。
日時 9月19日(金)10時30分
場所 まちづくり交流センター 一階和室
対象 3カ月〜1歳(要予約)
参加費 300円
持ち物 バスタオル、飲み物
申込・問合せ先 友野
☎090(7710)2389